

第1回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成31年4月24日(水) 午後2時～午後4時35分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 区長あいさつ
 - 4 自己紹介(委員・各所属長)
 - 5 会長の選任について
 - 6 副会長の選任について
 - 7 議事
 - (1) 南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について
 - (2) 南区自治協議会部会委員の選任について
 - (3) 第7期南区自治協議会開催日程について
 - (4) 「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について
 - 8 報告・連絡事項
 - (1) 教職員の多忙化解消の取り組みについて(学校人事課・学校支援課)
 - (2) 平成31年度 区教育ミーティングの開催について(教育支援センター)
 - (3) 白根ハーフマラソンについて
 - (4) その他
 - 9 次回全体会の日程について
5月29日(水) 南区役所 午後3時から
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料1 南区自治協議会委員名簿
資料2 区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について
資料3 平成31年度 南区自治協議会開催予定
資料4 「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について(案)

当日配布資料

- 資料5 市立学校園の勤務時間外の電話対応について
資料6 平成31年度 区教育ミーティングについて(依頼)
資料7 第33回白根ハーフマラソンについて

出席委員： 斎藤栄樹委員，栗田修二委員，須戸官一委員，久保安夫委員，
小林 誠委員，川村朋生委員，有田正己委員，本永裕子委員，
鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，関根功雄委員，
寺澤和江委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，長澤文彦委員，
中野裕子委員，大那 孝委員，町屋参吉委員，山宮勇雄委員，
鈴木照子委員，松尾正行委員，田中容子委員，阿部隆一委員，
和泉美春委員，早見真由美委員，小田信雄委員 以上27名

欠席委員： 渡邊直樹委員，梅津繁明委員，森澤達矢委員

事務局：(南区) 渡辺区長，高野副区長，内藤区民生活課長，田中健康福祉課長，

五十嵐産業振興課長，赤塚建設課長，島倉味方出張所長，
登石月瀉出張所長，川崎農業委員会事務局長，
長谷部南区教育支援センター所長，和田白根地区公民館長
佐藤地域総務課長補佐，藤村地域総務課長補佐，地域総務課職員
(本庁) 中野学校人事課副参事

傍聴者 2名

(午後2時00分)

1 開会

- 事務局 (佐藤地域総務課長補佐) (配付資料の確認)
- 事務局 (高野副区長) 会長選任までの間，事務局で進行させていただきます。

2 委嘱状交付

(渡辺区長より委員27名に交付)

3 区長あいさつ

○区長 皆さん、こんにちは。今ほど、自治協議会の委員として委嘱状をお渡しした。これから皆さんにお世話になるが、よろしくお願ひしたいと思う。この自治協議会が平成最後ということで、皆さん多くの方からご参加いただきありがとうございます。

この自治協議会というものは市民、区民が協働して、この地域を盛り上げていくために作られた大事な協議会である。その中で、自治協議会に初めてご参加いただく方もいらっしゃるの、改めて今、南区が抱えている課題、それから今年、どういったことをやるべきか。そういうことを幾つかお話しさせていただく。まず、南区は大きな川が二つあって、非常に水が出ると危ない地域であることは、皆さんご存じだと思うが、私は南区に来て一番思ったことは、この地域の皆さんは非常に防災意識が高いということである。毎年、総合防災訓練をやっているが、今年は11月17日を一応予定しているが、各地域によって都合があるかと思うので、ぜひ都合のつく地域、団体等については、ぜひ11月17日に合わせてやっていただければと思っている。

この南区においては空き家が非常に多い地域である。2年間かけて調査をしたが、約600件の空き家があるという状況である。今後、皆さんとお話ししながら、この活用についてどうやっていくべきかということをお話しさせていただければと思っている。

子育て関係についても、区づくり予算も使い、いろいろな子育て支援をやっているが、子育てについても意識の高い地域だと思っている。

高齢化率は、今、27パーセントということなので、大体、市と一緒にパーセンテージになっている。高齢化率もう30パーセントに届きそうなところまで来ているということなので、やはりこれからやっていかなければならないことは、地域の茶の間を充実していくということが大事だと思っているし、介護保険法が変わって総合事業への移行も大事な課題ではあると思っている。これからも支え合いの仕組みづくり会議があるので、そこと連携しながらやっていくべきだろうと思っている。

二つ目は、人口減少の問題である。そのために今、区づくり予算を使わせていただき、未来創造教室という事業に取り組んでいる。これについても、地域の子供たちが地域に愛着心を持つ、これを大切にしていこうということで、この事業を学校と連携して取り組んでいる。

雇用を生み出す取組みについては、今、北部工業団地の前に4月から造成が始まっているが、ここに工業団地が来年の5月をめどに完成するという状況なので、そういうところで地域に住んでいただくために工業団地を作って、雇用につなげていきたいと思っている。

一番大きな問題として、今、この6,000ヘクタールある農地をどのように活用していくのかということが非常に重要である。この6,000ヘクタールの農地を活かす。これはやはり南区の大きな課題であろうと思っている。後継者が少なくなっている中、全市的に毎年70人の農

業後継者ができているが、幸いにも昨年度、この南区は19名の農業後継者、就農した方がいらっしゃるということで、非常にほかの地区に比べてはいいのだが、この農地6,000ヘクタールを守っていくには、農業をやる方々が激減する中、19名程度の方しか農業に就農していないということもあるので、この取組みも進めていかなければならないと思っている。

三つ目、道路インフラの関係である。今はバス交通については、皆さん、非常に乗りたい方もいらっしゃると思う。先ほど申し上げたように高齢化が進んでくると、なかなか自分の車を運転できないような状況が生まれてくる。バス交通を何とか充実していかなければならないと思っている。今はいろいろな団体からターミナル化についていろいろな要望を受けているが、これについても実現に向けて頑張っていかなければならないと思っている。

旧国道8号のバイパス区間については、市道に編入された。この旧国道をどうやって活用していくのかということも大きな課題だと思っている。お分かりになっている方もいらっしゃると思うが、このバイパスができてから何店舗か、もうこの場所から撤退しているという状況が生まれている。だからやはりバイパスができるということは、諸手を挙げて喜んでばかりはいられないという状況である。これをどうやって食い止めていくのか、そのまちなかをどうやって空洞化させないように頑張っていくのかということも大きな課題である。昨年度、大通と根岸のコミュニティ協議会の皆さんからご協力いただき、新潟国道事務所に要望書を出していただいた。これも大きな力となり、今、国は動き始めている。これから測量が始まって、ほんの800メートル区間だが、事業化に向けて動き始めたという状況なので、地域の皆さんが頑張れば、そういうことも可能になってくるということで、ぜひこれからも皆さんからご協力いただき、国道8号の4車線化については頑張っていきたいと思っている。

中央環状道路についても、なかなか予定とした年度には完成は難しいと思うが、やはり皆さんのご意見を頂きながら、私たちも本庁に要望を積極的に上げていきながら、早い年度に完成することをぜひやっていきたいと思っている。

先ほど、申し上げたことと重なるが、まちづくりを進めていくためには、自治協議会の皆さんや、3年前に多くの皆さんから参加いただいて作ったにいがた南区創生会議の皆さんと一緒にあって空洞化を防いでいかなければならないということもある。やはりこのまちづくりをどのように進めるかということについては、この自治協議会等で皆さんから議論いただくことが大きな力になってくるのではないかと考えている。

もう一つ文化面、先ほど皆さんのお手元に旧白根配水塔のチラシも入っているが、やはり文化面を活かしていくということは、昔から伝わってきた伝統芸能を守っていくことも大事だが、培われた歴史に基づいた新しい文化を創っていくということも重要ではないかと考えている。まちなかにおいて、まちづくり活動サポート事業を活用して新しいイベントに取り組もうという動きもあるし、それもまさに歴史に基づいた文化である。これも私は今、非常に期待しているし、これからも皆さんと一緒にあって、この南区を盛り上げていきたいと思っている。

もう一つ大事なのが観光面である。この南区においては、観光農園もいっぱいある。いろいろな観光の名所になる部分もいっぱいあるが、まだそれを生かし切れていないということもあり、観光が非常に経済効果が末端まで広がるということで、大事な事業である。そういうところから、これからJRのデスティネーションキャンペーン、オリンピックというものが控えているので、ぜひこういうものを活用しながら、この南区に多くの人を呼びたいと思っているので、ぜひ皆さんからご協力いただければと思う。

長くなって申し訳ないが、最後に一番大事なのは、市民協働、つまりこういう皆さんと一緒にものを進める、区民と一緒にものを進めていくという市民協働ということが一番大事になってくる。その中心となるのが自治協議会であるし、コミュニティ協議会でもある。この自治協議会においては、区の事業をしっかりと評価していただくということで、昨年度、この自治協議会から役割を変えていただいた。非常にありがたいと思っている。今までは行政依存ということではなかったと思うが、やはり行政依存だけではまちは保てない。だから市民協働でやっていかないとまちは破壊するというような状況まで来ているので、行政依存ではなく、自らがまちを活性化させるという気持ちが必要だと思う。そういう気持ちを持つ方をどんどん増やしていくということが、非常に大事だなと思っている。その中で、先ほど申し上げたにいがた南区創生会議を3年前

に立ち上げていただいた。この方々は将来の自分たちのまちづくりを頑張るぞということで、今も一生懸命頑張っていたでいる。このメンバーについても、私は敬意を表したいと思っている。先ほどの中にまちづくり活動サポート事業という話があったが、まさに地域のサポート事業として、自治協議会の事業として昨年から取り組んでいるが、この事業が各地域が自ら、自分たちのことを考えて、自分たちで自分たちの地域を活性化させるのだということにつながるのではないかと考えている。初めての方は分からないと思うが、各部会というものがあり、ここでもいろいろな事業に取り組んでいただくことになるが、皆さんから南区のためにぜひご協力いただきたいと思う。

来月から令和という元号になるが、この1年、私をはじめここにいる職員、関係機関の職員も来ているが、これら一丸となって、皆さんと一緒にこの南区をよくするために頑張ることをお誓い申し上げて、ごあいさつとさせていただきます。今日は忙しいところありがとうございます。

4 自己紹介（委員・各所属長）

（委員自己紹介、出席所属長自己紹介）

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

取材申し込みの報告（新潟日報社）

5 会長の選任について

○事務局（高野副区長） 続いて、次第5会長の選任に移る。会議の議長は、区自治協議会条例第9条により、会長が議長となることと規定されている。会長が決まるまでの間、地方自治法第107条に倣い、本日ご出席の委員の皆様の中で最年長でいらっしゃる南区老人クラブ連合会渡邊喜夫委員から臨時の議長として、議事の進行をお願いしたいと思うがいかがか。

ご異議ないようなので、渡邊委員から臨時議長をお願いする。では、議長席に移動をお願いします。

○臨時議長（渡邊（喜）委員） まことに僭越だが、最年長ということで、臨時議長を務めさせていただき南区老人クラブ連合会の渡邊である。会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただき。委員の皆様、ご協力のほど、よろしく願います。

会議次第5会長の選任についてである。これは区自治協議会条例第5条にて、委員の互選により定めると規定されているものである。委員の皆さんの中から立候補、あるいは会長にふさわしいと思われる方の推薦はないだろうか。

○笹川委員 前期に引き続き、自治協議会の会長に小田信雄さんを推薦する。

○臨時議長（渡邊（喜）委員） ただいま、笹川委員より前期に引き続き、小田委員に会長をお願いしてはどうかという提案がなされた。そのほか皆様、会長にふさわしい方、ご推薦されたいという方、あるいは立候補される方はいらっしゃるだろうか。今、笹川委員から小田委員という提案があったので、小田委員いかがだろうか。

ただいま、小田委員からご承諾をいただいた。小田委員が会長ということで、他の委員の皆さんいかがだろうか。多くの拍手ありがとうございます。南区自治協議会会長は小田委員とすることに決定した。私の役割はここまでのので、臨時議長を退任させていただき。皆様方、大変ご協力ありがとうございました。

○事務局（高野副区長） 大変ありがとうございました。

小田会長は会長席にお進みいただきたい。

会長が決まったので、これよりの進行は会長から願います。

○議長（小田会長） 先ほどの自己紹介でも申し上げたが、1期目、政令市へ移行してまもなく開催された自治協議会、2期目、私どものまちづくりをどうするかで議論を重ねた、先般の6期目、そして今回7期目、四度、会長を引き受けさせていただき小田信雄という。大変光栄であると同時に、南区の自治協議会を今後、区民がより豊かに、より生き生きと、より健康で、より活力のある地域をどう作り出すか、区長のごあいさつをお聞きしたうえで、改めて考えてみると、大変な緊張を覚えている。

さらに今回から前期に替わって11名の新しい委員をお迎えしての会議である。より柔軟なお考えをどう整理していくべきか。あるいは5期目、6期目に引き続いてご活躍をいただくベテランの委員の皆さん方の熟練した考え方をどう全体に広めていくべきか。それを考えると責任の重大さも改めて感じている。新しい委員の顔ぶれと後ろでお話をお聞きいただいている、先般、選任されたばかりの新しい新潟市議会議員の先生方の顔も拝見すると、そういう不安を払拭できるのではないかという一面の明るさも感じている。まじめに、真摯にこの自治協議会に向かっていきたいと思うので、どうか委員各位のご協力をお願いし、就任のあいさつとさせていただきます。言葉が整わずまことに申し訳ない。

6 副会長の選任について

○議長（小田会長） 副会長の選任についてお諮りする。事務局，説明をいただく。

○事務局（高野副区長） 副会長の選任については、条例で委員の互選により決めると規定されている。また、条例施行規則で複数置くことができることから、第1期から第6期は2名置いていた。はじめに、副会長の人数を決めていただいたうえで、選任をお願いする。なお、複数の副会長を選任いただいた場合は、会長が欠けたとき、また会長に事故があるときにその職務を代行する副会長の順位についても区自治協議会で定めることとなっている。あわせてお願いする。

○議長（小田会長） ただいまの副会長の選任の件についてだが、会長の私にご一任いただけないか。今、異議なしの声であったので、私から選任させていただく。副会長の人数については、過去の例に倣い2名を選任したいと思うがいかがか。ありがとうございます。私から指名させていただきますので、快くご了解いただきたいと思います。

臼井地区コミュニティ協議会の小林誠委員、庄瀬小学校地域教育コーディネーターをお務めの田中容子委員。この2名を副会長に指名したいと思うがいかがか。副会長には臼井地区選出の小林誠委員、庄瀬小学校地域教育コーディネーターの田中容子委員をお願いすることにする。こちらお進みいただきたい。

今、お二人から着席いただいた。これも同意を頂きたいと思うが、私に事故のある場合、第1順位として右隣の小林誠委員、第2順位に左隣の田中容子委員からその任に当たっていただきたいと思います。ご了解いただけるか。承認を頂いた新副会長のお二人からごあいさつを頂く。

○小林副会長 改めてこんにちは。皆様方からご承認いただき、今回、副会長という任をさせていただきます。皆様方より任期が長く、今年で6年目ということでできれば下のほうでいっぱい意見を言いたいところなのだが、上に来たが、あらかじめ皆さんに言うておくが、意見をいっぱい言いたい副会長ということでよろしく願います。また、小田会長が何かあったときにはサポートしていきたいと思うので、また皆様方からいろいろな面でサポートしていただければいいかと思うので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 続いて、田中容子委員からごあいさついただく。

○田中副会長 改めて皆様こんにちは。副会長が私に務まるかどうか不安でいっぱいではあるが、小田会長、小林副会長に勉強させていただきつもので、これから務めてまいりたいと思う。どうぞよろしく願います。

○議長（小田会長） お二人の副会長のますますのご活躍をお願いする。

皆様方に申し上げます。今、渡辺区長から申し入れをちょうだいした。区長はここで他の公務により退席させていただきます。ご了解をいただきたい。

※ 南区自治協議会全体会の進行の仕方について

○議長（小田会長） 議事に入る前に、皆様方のご意見をちょうだいする。当南区の自治協議会は発言の際、起立、挙手をし、会長の呼名のもと、起立をして発言をするというルールに定まっていた。これに対して、第6期の最終の会議において、起立をすることが困難な方もいらっしゃるし、起立をするという一つの作法、この大事さも分かるが、気楽に多様な観点から意見を述べるができるのは、着座のままのほうがよろしいのではないかという意見があった。これについて、第7期の会議をどのような形で進めるか、皆さん方のご意見をちょうだいする。いわゆる起立して発言をするという申し合わせを見直すかどうかについてのご意見をちょうだいしたい。

○中野委員 今年初めてなので、まさかそういうルールがあったとは、先ほどのオリエンテーションで言われたが、そういったことがあることすらおかしいかという印象がある。

○議長（小田会長） ほかにご意見いただけるか。

○大那委員 今ほど、議長からも話があったわけだが、私的な考えは、やはり意見を述べるときは正々堂々と起立をして、皆様のお顔がよく見える、また皆様からお顔をよく見ていただく。そういうことできちんとした意見が述べられるのではないかと思っている。何せ高齢なので、いろいろな経験をしており、着座のままの意見だと非常に雑な意見が出てくるような感じがする。やはり起立をして、皆さんのお顔を目にしながら言ったほうがいいのではないかと、私の意見としてはこうである。

○議長（小田会長） 今、相反するお二人のご意見をちょうだいした。ほかにどうぞ。

○渡邊（喜）委員 いろいろと私なりに考えたが、座って発言される方は、わざわざ皆さんのほうに向かって許可を得るといような、非常に大変な作業がワンポイント入るので、それならば最初から座ったほうが、何の気兼ねもなく、先ほどお話があったように、フランクにお話ができ、より会議も活性化するのではないかと思うので、私は座ったほうに賛成させていただく。

○斎藤委員 言い出したのは私である。というのは、背景として、この自治協議会のメンバーの中で、発言を多く求めたいという小田会長の考えが示されたと思う。そういう中で、私もそうだが、座って意見を言ったほうが、広く意見を求められるのではないかという背景があり、前回3月だろうか、お話をさせてもらった。その中で、七、八名の委員の皆様からも、斎藤さんの言うとおり座ったほうがいいのではないかという意見があった。そういう背景があったので、言い出したのは私である。

○議長（小田会長） 今までどおり起立をして発言すべきだというご意見の方と、自由に発言できる雰囲気醸し出すためにも、着座のまま発言をすべきだというお二人の意見をちょうだいした。皆さん方のご意見を挙手で示していただきたい。今までどおり、起立のうえ、会長の呼名を待って発言をするというスタイルに賛成の方、挙手をお願いする。

改正をし、着座のまま発言をすべきだというご意見の方、お手を挙げてくれ。ありがとうございます。大勢の方が着座のままというご意見なので、今後、自由なご意見をどうぞお席で着座のまま、議長の許可を待って発言を頂きたいと思う。なお、所属は発言の際、お名乗りを頂きたいと思う。このルールは変わらない。よろしいだろうか。毎回、申し上げているが、この会議場の中においては、全く30人、自由平等である。おのおのの主張、思想、信条に基づく発言は、どなたもこれを阻害することはできない。そして、おのおのの所属する団体のご意見も正々堂々とご発言なさって一向にかまわない。なお、12のコミュニティの代表の方はもちろんのこと、各団体から選出されている委員の皆さん方、どうか本日の会議の模様を選出母体のほうに確実にフィードバックをしていただいて、その議論の内容をさらに磨きを掛け、練度を上げて、次の会議に臨んでいただきたいと思う。そうすると、この会議の積み重ねが着実に地域に醸成、熟成されてくる。ぜひその努力を今まで以上にお努めいただきたいと思う。発言は自由であり、平等である。ふるってご発言を頂きたい。

7 議事

（1） 南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について

○議長（小田会長） 次第第7（1）南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任についてお諮りする。事務局の説明を頂く。

○事務局（高野副区長） 資料2の1の点線の囲みをご覧ください。こちらは、新潟市区自治協議会条例施行規則第3条第2項の規定により、推薦会議の委員は10人以内で組織するとなっている。推薦会議の構成員は、下の2にある自治協議会運営指針により第1号委員、地域コミュニティ協議会等の選出者から6人を選出。第2号及び第3号委員からそれぞれ1名以上、計4名を選出。そして、会長及び副会長は除外するという事になっている。

最初に、第2号委員及び第3号委員から何人選出するか決定いただきたい。参考までに資料の裏面に選出区分を入れた名簿を掲載している。よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、事務局より説明を頂いた。推薦会議の委員の定数は10名以内という

ことである。委員の人数を比較させていただくと、2号委員から3名、第3号委員から1名選任するということはいかがか。ありがとうございます。第1号から第3号委員ごとの互選により、委員の選任をしていただく。事務局から協議する場所についての指示をお願いします。

○事務局（高野副区長） 第1号委員、コミュニティ協議会選出の委員の方については、小林副会長を除く委員名簿の斎藤委員から渡邊委員は会場を出て左にある第404会議室に移動をお願いします。第2号委員、公共団体等の選出委員の関根委員から松尾委員は、会場を出て右にある403会議室に移動をお願いします。第3号委員の小田会長、田中副会長を除く阿部委員、和泉委員、早見委員は、それぞれ自席で協議をお願いします。

○議長（小田会長） ただいまの指示どおり、会場を速やかに移動いただく。会議の再開を3時15分に再開するので、それまでに自席にお戻りいただきたい。

（個別協議）

○議長（小田会長） 全員おそろいようだ、ご着席いただく。

ただいままでの会議の結果を第1号委員の報告者から順に適任者の報告をいただく。1号委員のコミュニティ協議会代表者部門からの報告を大通コミュニティ協議会代表の鞠子委員から発表いただく。

○鞠子委員 推薦会議委員として皆さんお持ちの表のNo. 2栗田さん、No. 3須戸さん、No. 4久保さん、No. 6の川村さん、No. 8の本永さん、No. 9の私鞠子の計6名とした。

○議長（小田会長） 続いて、2号委員から発表いただく。渡邊喜夫委員から代表して発表いただく。

○渡邊（喜）委員 2号委員公共団体等の選出者についてである。立候補者なくすべて推薦で決まった。No. 16渡邊喜夫、No. 21大那孝さん、No. 24鈴木照子さん、以上3名である。

○議長（小田会長） 今、報告を頂いた第1号委員の栗田委員、須戸委員、久保委員、川村委員、本永委員、鞠子委員、以上の6名の方と第2号委員からは渡邊喜夫委員、大那孝委員、鈴木照子委員の3名の方から、そして第3号委員からは阿部隆一委員から就任していただくことになった。よろしいだろうか。異議ないか。ただいま読み上げた方、推薦会議委員としてのご活躍を頂きたいと思う。

南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任については、これで終了させていただきます。

（2）南区自治協議会部会委員の選任について

○議長（小田会長） 続いて、次第第7（2）南区自治協議会部会委員の選任について、協議に入る。会員の皆様方からの希望は、すでに各部会に割り振りした南区自治協議会部会構成（案）のとおりである。第1部会8名、第2部会13名、第3部会9名となっている。部会の構成人数はおおむね10人程度とすることになっているので、部会構成（案）のとおりということではいかがか。よろしいだろうか。

恐れ入るが、各部会ごとに分かれて、部会長及び副部会長の選任と次回開催日程の協議をしていただきたい。事務局から再び協議する場所の指示をお願いします。

○事務局（高野副区長） 協議の場所についてご連絡する。第1部会の皆様、自治協議会委員室となる。池田がご案内する。出口のほうにお集まりいただきたい。第2部会の皆様は、403会議室となる。宮本がご案内する。第3部会の皆様は404会議室である。笠原がご案内する。

○議長（小田会長） 大変急がせて申し訳ないが、協議のうえ、3時30分、再びこの席にお集まりいただく。よろしくをお願いします。

（個別協議）

○議長（小田会長） 会議を再開する。

3部会に分かれて協議の結果、選任された各部会長からおのこの会議の内容を報告頂く。ま

ず、第1部会から報告頂く。

○**鞠子委員** 大通コミュニティ協議会の鞠子である。第1部会では、私が部会長を受け、副部会長は有識者として白根図書館協議会から選出された阿部さんをお願いした。

○**議長（小田会長）** 続いて、第2部会、発表をお願いします。

○**笹川委員** 味方コミュニティ協議会の笹川である。第2部会の部会長は、私が選任された。副部会長は食生活改善推進委員協議会南支部の小嶋ノリさんに決まった。以上である。

○**議長（小田会長）** 第3部会、報告を頂く。

○**富井委員** 白根コミュニティ協議会の富井である。部会長は私ということで、副部会長は新飯田コミュニティ協議会の斎藤さんということで、マイクを回しやすいようにこのように決まった。

○**議長（小田会長）** さまざまなご配慮を頂き、ありがとうございます。

三つの部会とも部会長、副部会長が選任された。第1部会は大通地区の鞠子委員、副部会長に阿部隆一委員。第2部会は、笹川和代委員、小嶋委員から副部会長に。第3部会は、富井敦さんから部会長、斎藤栄樹さんから副部会長をこれからおのおの就任頂くことになった。よろしく願います。

なお、申し上げる。会長、副会長、今、選任された3人の各部会長は、広報部会の委員となるので、そちらもあわせてよろしく願います。なお、広報部会のありようについては、次回以降の会議の中で検討を加えさせていただく。

以上で、南区自治協議会部会委員の選任については終了する。ありがとうございました。

（3）第7期南区自治協議会開催日程について

○**議長（小田会長）** 続いて、次第第7（3）第7期南区自治協議会開催日程について、事務局から説明を頂く。

○**事務局（高野副区長）** お配りしている資料3をご覧ください。

第6期については、平成29年度、平成30年度の第6期については、毎月最終水曜日午後2時からの開催を基本として、どうしても都合が合わない場合には、全体会にお諮りしたうえで、別の日程で開催していた。それを当てはめたのが資料3となる。まずはじめに、会議の進行をお願いする会長のご意見をお伺いしたいと考えている。よろしく願います。

○**議長（小田会長）** いかがだろうか。ただいま、事務局から説明があった会議開催の日程だが、すでに三つの部会の次回会議の開催協議についても、このことを前提にお話を進められたやに伺っているので、私としても第6期と同じように、毎月の最終水曜日、原則的には午後2時からを基本とし開催したいのであるが、皆様いかがか。

ありがとうございます。次回以降、定例的に本会議は毎月最終水曜日午後2時から当講堂において開催ということに決定させていただく。

以上で、第7期自治協議会会議開催の日程については終了する。

（4）「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について

○**議長（小田会長）** 続いて、次第第7（4）「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について、事務局から説明を頂く。

○**事務局（高野副区長）** 「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員についてご説明する。今年度で2回目となる当該事業については、去る3月19日、募集説明会を開催し、11団体の方からご出席いただいた。先週4月19日で応募を締め切り、7件の申請があった。資料4をご覧ください。

こちらは審査員の構成メンバーの案である。昨年度と同様、メンバーの選定にあたっては、区自治協議会提案事業が事業の企画段階、改善段階各過程において、区自治協議会が主体的に取り組んでいく事業であるということの基本として、メンバーとしては会長、副会長に本市の市民協働の取組みを統括する立場の者、南区事務局を統括する立場の者を加えるという考えで選定している。以上のことから、先ほど、選任のあった南区自治協議会会長の小田信雄様、同副会長の小林誠様、田中容子様、そして市民生活部市民協働課長の松屋賢治氏、そこに私高野を加えた5人

で審査に当たることとしてよろしいか、皆様にお諮りする。なお、お認めいただければ、本日、会議終了後、書類審査による一次審査を行い、プレゼンテーションによる二次審査を5月中旬に実施し、採択団体を決定する。説明は以上である。よろしく願います。

○議長（小田会長） 昨年度からスタートしたまちづくり活動サポート事業だが、本年度は100万円増額し、250万円の予算でスタートすることになっている。新たに就任された委員の皆さん方もオリエンテーションの中でお話をちょうだいしたかと思う。すでに7件の事業が申請されているようだ。この審査をし、事業決定をしなければいけない。その審査員とし、今、事務局から報告のあった自治協議会の会長の私、副会長の小林、田中両2名、そして市民協働課長の松屋課長、そして高野副区長、この5名をもって審査に当たるという説明である。この案で、皆さん方、ご意見あるか。

異議なしの声である。審査員はこのお示しの資料4の案のとおり決定させていただく。

8 報告・連絡事項

（1）教職員の多忙化解消の取り組みについて（学校人事課・学校支援課）

○議長（小田会長） 続いて、報告・連絡事項に入る。次第第8（1）教職員の多忙化解消の取り組みについて、教育委員会学校人事課が説明に参っているのので、説明をちょうだいする。

○中野学校人事課副参事 南区自治協議会の皆様には、日ごろより新潟市の教育、そして地域の学校へのご理解、ご支援を頂き感謝申し上げます。本日は、現在、進めている学校における働き方改革についてお話しさせていただく。お手元にオレンジ色の枠のリーフレットをご覧ください。

新潟市では、平成30年第2次多忙化解消行動計画を策定し、すべての教職員が生き生きと子供と向き合うために学校園・行政・保護者・地域が一体となった、新潟市の働き方改革を推進している。働き方改革は、学校だけの動きではなく、法律の改正を伴う国全体、社会全体の動きになっている。

リーフレットの裏側、写真が載っているページだが、ここに前田教育長の言葉がある。社会の変化とともに、学校への期待や要望、役割が増加かつ多様化し、現在、教職員の長時間勤務は見過ごすことができない状況になっている。教職員が日々の生活や教職人生を豊かにし、心身ともに健康であることは、よりよい授業、よりよい指導につながり、教育の質を高めるものだと考えている。また、質の高い教育を今後も持続可能なものとしていくためには、教職員の働き方を見直し、長時間勤務を縮減することが不可欠な状況になっている。子供たちのために「学校における働き方改革」を進めていくには、保護者や地域の理解と協力がぜひとも必要である。地域を代表する自治協議会の皆様にはこの機会を通し、学校における働き方改革について一層のご理解とご協力をお願いする。趣旨等をお話しさせていただいたが、中を開いていただくと、青緑色の教職員の勤務状況というものが書かれている。3段のグラフになっているが、こちらを見ていただくと、中学校の教職員の時間外勤務が長いとか、教頭や主幹教諭の時間外勤務が長くなっているとか、三つに絞って記載されているが、現状として見ていただければと思う。

右側である。私たち働き方改革応援団として、市のPTA連合会の皆さんやボランティアの方々、地域住民の方からの応援メッセージとして幾つか紹介してある。写真等も載っており、活動の様子が分かるかと思う。

内側を開いていただくと、左側ピンク色に色づけされているところがあるが、教育委員会でのような取り組みを進めているかという紹介である。バランスの取れた勤務のための取り組みとして、勤務時間の把握、適正な退勤時刻の目安の設定、ほかに休暇を取得しやすい環境づくり等が書かれているので、後ほどゆっくりご覧いただきたい。中にある時間外の電話対応については後ほど説明させていただく。

中ほど真ん中あたりに、スクールロイヤーという言葉がある。スクールロイヤー制度の導入についてだが、価値観が多様化し、複雑化する現代である。学校が抱える難しいトラブル、問題について、スクールロイヤー、いろいろな法的知見を持たれる弁護士からアドバイス、相談を受けるというスクールロイヤー制度を導入して実施している。

部活動について、部活動には大きな教育的意義がある。南区でも熱心に取り組まれていると思

うが、中には過度の部活動が成長期にある生徒に大きな負担になったり、指導する側の教職員の時間外勤務の大きな要因にもなったりしているという現状がある。これについて、平成30年度、昨年度、適切な休養日、練習時間等について定めた新潟市中学校部活動ガイドラインに基づいて、各校で部活動、適正な部活動指導を進めているところである。加えて、国のほうから国の事業を活用した部活動指導員の配置を進めている。生徒の技術指導の充実と専門的な指導が難しい教職員、専門外の部活動を持っている教職員の負担軽減につながっているという状況がある。

右側、緑色の学校園ではこんな取り組みを進めている。学校4校、中学校二つ、小学校二つの例が記載されている。後ほど、ゆっくりご覧いただきたい。あわせて、各校のホームページ等をご覧いただくと、学校での取り組みの様子が見られると思う。

勤務時間外の電話対応について説明する。資料5ということとしてあるものだが、区自治協議会資料市立学校園の勤務時間外の電話対応について、説明させていただく。こちらの文書については、学校支援課という主に児童生徒の支援に関わる部署が作っているものである。これまで学校は勤務時間外であっても、教職員が学校にいれば、どんな時間帯でも電話対応してきた。休日や夜間に学級担任の自宅の電話、携帯電話に質問やときには苦情などを寄せるようなケースがあった。教職員にとって、授業や部活動が終了してから退勤するまでの時間、また休日等は授業の準備や行事の計画とまた心身のリフレッシュ等に使うプライベートな時間であるにもかかわらず、中には電話対応に疲弊している職員もいたという事実がある。そこで、子供たちによりよい教育を行うための時間を確保するとともに、教職員の適正な勤務時間への意識をより一層高めることを目的として、学校園が外部からの電話に対応する時間帯を市内で統一することにして通知を出している。具体的には記載のとおりであるが、平日の欠席連絡等、今日は休むと学校に連絡するのを7時45分からとすると、夕方の時間については、適正な時刻の30分前、何を適正というかは判断の難しいところもあるが、小学校等では6時、中学校では部活等があることを考えて7時までということを設定している。夜間の高等学校については、遅い時間になっているが、そちらのほうの通知を出して学校のほうで準備を進め、4月、5月に全体に周知していただく。全体でこのようになるのだということ周知する期間にしている。

心配されるかと思うが、子供の安全にかかわる事件や事故が起こったらどうするのかということについては、休日や夜間の警察にかかわるもの、救急車で運ばれたというものについては、学校の教育委員会のほうに担当がいるので、そちらに警察や救急から連絡が入り、各校に連絡がもれなく伝わるように考えられている。4月、5月、繰り返しになるが、地域の方々、本日のこの会も含めて、自治協議会の方々、保護者、全体がこのシステムに早く慣れていただくというか、このような形で取り組むのだということ周知していく期間としている。PTA連合会等にも話を繰り返しさせていただき、協力を得られるように話を進めてきた。

この取り組みについては、新潟市全市で時間帯を統一することで、効果があると考えられる。取り組みが徹底するよう、自治協議会の皆様からのご理解とご協力をお願いしたいと思う。

最後に学校における働き方改革、勤務時間外の電話対応についてお話しさせていただいたが、このことは決して保護者、地域との連携を軽視するものではないと理解していただきたい。今後も持続可能な方法で連携の質を高めながら、子供たちのために学校と地域とが一体となった教育を展開していけるよう、教育委員会としても学校へ指導していく。地域の皆様のご協力とご理解をお願いしたいと思う。

本日は、貴重な時間を頂き、ありがとうございました。説明が長くなり、申し訳ない。もし何かこの場で聞いておきたいようなことがあれば伺って、後ほどお答えできるように準備したいと思う。

○議長（小田会長） 今、説明をちょうだいした。学校人事課のただいまの説明について、不明な点、あるいはご意見をお持ちの方、発言を頂きたいと思う。

○斎藤委員 教職員の皆さんが、勤務時間が長いというのは、このデータを見ると分かるが、電話対応でどのくらい長くなっているのだろうか。そういうデータはないか。

○議長（小田会長） 電話対応のために延長されるウエイトはどのくらいなのかという質問である。

○中野学校人事課副参事 具体的な数字はない。電話対応で苦慮している職員がいるという話は

聞くが、数値的に何時間、何分延びたということは、データとしてない。

○齋藤委員 確かに私は学校の近くに住んでいるから、いつまでも校長室か教務室の電気がついているのが分かるが、電話対応だけを犯人にしているわけだ。教職員が長く勤務しているのは電話対応だけでない。ほかにも要因があるのではないか。

○議長（小田会長） 他の要因は何なのかということである。

○中野学校人事課副参事 先ほどの私の説明が中途半端だったかもしれないが、リーフレットに中学校であると部活動の指導で時間が延びる傾向というものもある。教頭や主幹教諭といった対外的に書類の提出、その他会議等に出席で延びるというものもある。個々の職員については、やはり丁寧に保護者に対応する、毎日の連絡帳や生活ノートというものが放課後の活動を圧迫しているという少し伝わりにくいかもしれないが、ほかにやることがたくさんあるために、本来、授業のために準備したい時間が後ろに送られているということで、長くなっているとらえている。その中で、電話対応で長く質問を受けたり、苦情を受けたりしている職員がいたり、中には自宅まで電話がかかってくるというような事例があるということで、電話対応を学校支援課で時間を決めて、対応していこうと考えて取り組んでいる。

○齋藤委員 私は別に教職員の皆さんが長時間労働をすれとは言っていない。ただ、電話対応だけで犯人見つけて、対応、対策をとっているみたいな感じがしたので、質問したわけだ。

○松尾委員 適正な部活動のための取り組みということで、エキスパート事業やサポーター事業で、外部指導員の活用を図ってきたということだが、やはり中体連の主催大会がまだまだ学校の先生が中心になって動いていらっしゃると思う。実際に引率の関係も部活動の指導員が動けるようになったということなのだが、エキスパートの事業をやられている、応援している人がたくさんいると思うが、その人がもし中体連の試合も引率をお願いすると言われたら、契約ではなくても、多分かなりいける人はいると思う。そういう拡大解釈ができるような体制を整えておけば、そういうところに先生方がもし一生懸命やられて、自分が好きなスポーツだと一緒に引率されると思うが、実際に素人で引率だけで見ているというのは、やはり事故や問題が起きないような管理だけなので、その辺、エキスパートを上手に使っていただければ、こういうことの時間はかなり割けるのではないかと思うが、その辺いかがか。

○議長（小田会長） この意見について、学校人事課からの発言を頂く。

○中野学校人事課副参事 エキスパート事業の解釈の拡大うんぬんについては、今、この場でご回答できない部分があるので、後ほど、お答えできればと思う。今の委員のお考え、大変ありがたいご意見だと思う。私もエキスパート事業が拡大していくことを期待はしているが、お金がかかるというところが、やはり難しいところなのかという感想は持っている。取り組みとしては、そのような形でやらせていただけると、子供たちのためにもなるのかと考えている。

○議長（小田会長） 松尾委員よろしいだろうか。すでに松尾委員もご存じかと思うが、今年度から市内大会、地区大会、各級大会のありようが少し変わるようである。これらも負担軽減の一因と解釈してよろしいだろうか。

○中野学校人事課副参事 中体連の中学校体育連盟等についても、顧問の負担軽減、大会の回数を少なくしたり圧縮して、日程的にスリム化しているという取り組みがここ二、三年、急激に進んでいる。市内大会が地区大会と一本化されるような形で動いている。そのようなことで、生徒への負担軽減、教職員の負担軽減等もあわせて進められているところである。また、さらにご意見等あれば、いろいろな場面で教えていただければと思う。

○小林委員 私も前に臼井小学校で役員を6年ほど、PTA会長を4年ほどさせていただいた。また、新潟市の市P連の幹事等もさせていただいたが、今、学校の中の教職員の仕事が多すぎるという中で、そのほかの部分の緩和させようという話だと思うが、実際問題、小学校も、中学校も、事業内容とまたいじめと、何から何まで先生のやることが非常に増えているということを実感している。その中で、全部まとめて、何から何まで提出しろ、データを出せということが一番大変だと思う。こういう作業をできるだけ少なくすれば、教職員の授業に対する時間も増えていくのではないか。だからほかのことが多すぎるというのが、私の実感である。それとこの中で、教職員定数の改善を要望とあるが、今、新潟市は市職員として先生を雇うことができたと思う。だから私も詳しいのは分からないが、これは国の要望となっているが、新潟市の職員であれば、

新潟市の学校についての職員の配置というのは、新潟市の中でできるのではないかと思うがいかがか。

○議長（小田会長） もう一方、先ほど挙手されたが、関連するかもしれないのでどうぞ発言いただきたい。

○阿部委員 私からは、スクールロイヤー制度の導入という点で気になる点があるので、ご質問させていただく。このスクールロイヤーというのは、つまり弁護士を導入するということだと思うが、一つには親御さん、あるいはお子さんと学校、あるいは自治体、そういった対決構図の中に弁護士を入れるということで、私自身、個人対組織という形でいけば、非常にこの力関係、パワーバランスが崩れるのではないかという懸念がある中で、この導入をされるというのは、どういう知見なのかということが一点である。もう一点が、このスクールロイヤーを入れる制度の導入をどのように使うのか、どのような事例のときにこれを使うのかということを具体的に示していただかなければどうなのかという懸念がある。こちらのロイヤー制度を乱用されることによって、学校と保護者の間、あるいは子供たちとの関係性というのはどのようにきちんと保たれていくのか。こういったことをきちんと正確に説明していただきたいと思う。

○議長（小田会長） 今、お二方から質問とご意見があった。一方目の小林さんのご意見は、学校の教職員の職務の内容について、もっと理不尽なものを削除していくべきではないかというご意見。スクールロイヤー制度が誤った方向で解釈をされると少し逆の問題を提起するのではないかというご意見である。このことについて学校人事課からのご回答を頂きたい。

○中野学校人事課副参事 まず、スクールロイヤーの乱用等による懸念が心配されると。こちらのスクールロイヤーのほうについても、学校支援課を担当窓口として進めているところであるが、今のところ簡単なトラブルになる前の相談というふうな形で行われているものが多い。細かく難しい状況になってからスクールロイヤー、弁護士にお願いするというのではなくて、学校で子供が石を車にぶつけてしまって、どのように対応したらいいのだろうかというケースが昨年の導入段階では、そういう小さなという申し訳ないが、そういう程度のものである。今、委員から心配されるということで意見があったので、こちらも担当の学校支援課に伝え、どのように使うかということについても細かなマニュアルというとおかしいが、各学校のほうには簡単な印刷物は配っている。それが地域に浸透していないと受け取らせていただきたいと思うが、できるだけ分かりやすい形で丁寧に説明ができるように伝えたいと思う。

仕事が多すぎるというPTA連合会のほうも、昨年のPTA連合会の会議等で積極的に、この点について話し合いをされていると聞いている。建設的な意見を出していただき、学校の応援団としていろいろと取り組んでいただく。リーフレットの中にも内側の右側にあるとおりである。研修会という形でいろいろな意見を出していただいているところである。その中で提出物やデータ処理等の負担については、教育委員会のほうでも同じようなものが何度も繰り返してというようにならないようにということで、今、横の連携を洗い出して、連携できるように取組みを進めているところである。

定数配置について、今、ここでお金が絡んでくるところなので具体的なことをお話しできなくて申し訳ないが、新潟市の予算も限られており、人的措置はできるだけ進めているところだが、目に見えて1校に一人ずつというところまでは、正直できない状況。予算措置がなかなか進んでいない。新潟市独自にいろいろ研究指定等を頑張ってもらってやってみようところを選んで、一人、二人つけているところもあるが、それが全体に浸透して、どこの学校も多くの先生が配置できるようところまでは財源がないととらえていただければと思う。その財源を確保するためには、国に定数の改善を求めるところで、リーフレットには書いてあるが、またいい方向でお話ができればいいとは思いますが、これくらいにさせていただきたいと思う。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。ないようである。15年前まで、私どもがおのおのの村や町で教育委員会を立ち上げ、教育行政を司っていたとき、南区の教育委員会の規模の中で、南区の中で一番小さな教育行政の機関があった。月潟村教育委員会である。それよりも行政規模の小さかったのは、現本保健男村長が村政をちょうだいしている粟島浦村教育委員会教育事務所であった。合併することによって、教育の質的施設の充実、内容の向上、いずれも大きな期待を持って私ども14の町や村が一つの教育委員会を構成した。逆にさまざまな問題、さまざまな課題、

それをもつての対策の遅れが幾つかのところで見えるようになってきた。今、学校人事課から課題についてのお話はちょうどいふことができた。そして、対策も少しは伺ったところである。私ども、南区自治協議会が最も旨としているところは、根源の問題は何なのか。問題の事実の脈絡はどうあるのか。その問題があるから、課題を明確にするのである。その明確にされた課題をどう対策をするかは、私たちの議論次第であると、いつも申し上げてきた。新潟市教育委員会の新潟市における教育のあり方についても、さまざまなご意見を伺っているが、どうもその3段の構え方が少し脆弱なところがあるようにも感じている。これからまた次の説明も頂くが、どうか健やかに学ぶ子供たちが、それを支える地域と八十数年にわたって学習し続けるという私たち市民のための教育行政をさらに今回の私どもへの説明を契機に検討を加えていただきたいと思います。

(2) 平成31年度区教育ミーティングの開催について (教育支援センター)

○議長 (小田会長) 引き続き、次第第8 (2) 平成31年度区教育ミーティングの開催について、南区教育支援センターから説明を頂く。

○長谷部南区教育支援センター所長 教育ミーティングの実施についての説明をする。資料6をご覧ください。新潟市では、教育委員の区担当制を導入しているが、各区を担当する教育委員は、資料1枚目の裏面に記載したとおりである。今年度の南区担当の教育委員は、上田委員と小野沢委員である。この区担当教育委員の活動として、2種類の教育ミーティングを実施している。ミーティングの場において、市及び区の教育情報を皆様に提供させていただくとともに、区の実情や特性を把握し、市全体の教育施策に活かしていきたいと考えている。今、ご覧の資料1枚目の裏面の左側の区教育ミーティングをご覧ください。こちらは自治協議会と教育委員の懇談を行うものである。今年度も昨年に引き続き開催したいと考えている。開催にあたっては、ご協力のほど、よろしく願います。この区教育ミーティングは、年2回実施する。1回目は6月から9月までの間に。そして、2回目は10月から翌年1月までの間の自治協議会の会議や部会の開催日に合わせ、1時間30分ほどで行いたいと考えている。参加者については、1回目は、すべての自治協議会委員の方を対象に開催し、2回目は第2部会を中心に行いたいと考えている。1回目の会議では、まず教育委員会が今年度進める施策について、皆様に情報提供させていただき、ご意見をお伺いしたいと考えている。その後、事前に皆様と区教育支援センターで調整し、設定したテーマについて、その現状や課題などについて意見交換をさせていただきたいと思っている。後日、テーマ設定に関してご紹介させていただきたいと思う。2回目の会議では、設定したテーマについて1回目をふまえて、課題への取組み内容、成果などについて情報共有したうえで、意見交換していきたいと考えている。なお、右側の資料2枚目については、区担当教育委員のもう一つの活動の中学校区教育ミーティングの実施内容を記載している。

2枚目のところに中学校区教育ミーティングと書いてある紙をご覧ください。こちらは区担当教育委員が中学校区単位で行っている取組みである。地域の皆様からは、コミュニティ協議会の代表の方などから参加していただきたいと考えている。自治協議会にはコミュニティ協議会の代表の方もおられるので、ご紹介させていただいた。ミーティングの実施予定校を(5)でお示しさせていただいているが、開催の折にはご協力をよろしく願います。教育ミーティングの概要については以上である。

最後になるが、第1回目の区教育ミーティングの日程については、決定次第お知らせしたいと思うので、よろしく願います。

○議長 (小田会長) 次第第8の(1)と関連する説明であった。南区教育ミーティングの開催について、長谷部教育支援センター所長からお話を頂いた。このことについて、委員各位のご意見、質問をちょうどいふ。ないようである。ぜひ協力を頂ければと思っている。

(3) 白根ハーフマラソンについて (地域総務課)

○議長 (小田会長) 続いて、(3) 白根ハーフマラソンの開催について、地域総務課から説明を頂く。

○事務局 (佐藤地域総務課長補佐) 私からは、5月12日(日)に開催する白根ハーフマラソン

ンについてである。資料7をご覧ください。白根ハーフマラソンの開催に当たっては、毎年、地域の皆様をはじめ、スポーツ団体の皆様などから大会の運営にご協力を頂いていることに、改めて感謝申し上げますところである。特に小林地区の皆様からは、大会前にコース沿道のごみ拾いを行っていただくなどしていることに重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。第33回を数える今大会には、県内外から過去最高となる1,944名のランナーからエントリーを頂くことができた。

裏面をご覧ください。マラソンコースと各ポイントの通過予想時間を記載している。田尾や万年の交差点では、ご覧いただいている記載の時間帯を中心に渋滞が予想される。お近くにお住まいの方であったり、またその付近を通過する車両等については、大変ご不便をおかけするが、迂回などをさせていただくほか、車両の運行にご注意を頂きたく、よろしく願います。そして、最後になるが、沿道からの声援はランナーにとって何よりの励みになる。皆様からもコースの沿道や総合公園にお越しいただき、ランナーに温かい声援を送っていただくよう、よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、白根ハーフマラソンについて説明を頂いた。このことについて質問があればどうぞ。

○大那委員 このハーフマラソンは一昨年ごろから私ども、白根大風太鼓勇南（いさな）の演奏で応援演奏をやっている。スタート地点のところをやっているが、参加者のご意見を聞くと、一部の参加者の方から白根ハーフマラソンは、コースが非常に農村地の原中を走るということで、応援隊もないし、寂しくて白根はやめておくという意見を一部から聞いている。この辺、ひとつ皆さんの協力で何とかならないものかと思っている。景色も同じく全く何もない、田んぼだけの景色、そこへランナーが走っていると疲れてくると、全く寂しくてもうやめようかというランナーもいるらしいが、その辺もう少し考慮して、コースの変更というものができないものかと思っているところだが、何せマラソンコースとなると交通事故等を考えておられるかと思うが、できれば応援を各コミ協あたりから応援隊を出して、ランナーが寂しくないような声援を送ればいいかと感じたもので、参考意見として述べさせていただいた。

○議長（小田会長） 事務局、3年前も同じような意見が出て、具体的に動きを取っていただいた。県警及び南警察署との協議の内容について、どのような判断を頂いたものか。ここで披瀝を頂ければと思う。

○事務局（佐藤地域総務課長補佐） 今ほどは、大那委員から大変貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。応援隊というようなご発言も頂いたので、それが実現するような形で取り組めればいいなと感じているところである。また、コース等については、関連する各団体などと協議をし、よりよい大会となるような形で検討を進めていきたいと、改めて感じているところである。今、会長からお話のあったこれまでの警察等との協議関係については、今日は資料を持ち得ていないので、また改めてご報告をさせていただきます。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。ないようである。白根ハーフマラソンについてはこれで終わりとする。

（４）その他

○議長（小田会長） 続いて、次第第8（４）その他について、協議をする。まず、事務局から何かあるか。

○事務局（高野副区長） 1件ある。南区選挙管理委員会の事務局長として、ご報告する。4月7日執行の統一地方選挙についてである。今回も立会人の推薦など、さまざまご協力いただいた。感謝申し上げます。今回、東区で事案が発生したが、南区においてはつつがなく終了することができた。

お配りしている資料「統一地方選挙の投票結果」をご覧ください。上の表は市議会議員選挙、市全体の投票率は44.96パーセントであり、4年前の前回選挙の43.66パーセントに比較して1.3ポイント上昇した。南区においては、46.89パーセントとなり、前回選挙と比較して6.83ポイント上昇した。こちらは無投票の江南区を除いた7区中3位という結果であった。また、下の表の県議選である。南区では7年ぶりの選挙であった。こちらについては

秋葉区、西蒲区を除く6区中2位という結果であった。次の選挙は7月執行予定の参議院議員選挙になる。今後ともご協力よろしく願います。

○議長（小田会長） 過日執り行われた統一地方選挙の結果について説明いただいた。副区長が3位、2位と非常に上位にランキングされたことをご報告したが、そのことだけをお聞きするとすばらしいように感じるが、実数は過半数に満たない投票率である。46.89パーセント、46.90パーセントと。民主主義の根幹は選挙である。選挙ほどすばらしい制度はない。これを軽視し、あるいは低投票率のまま議論することは民主主義の根幹を否定することである。どうか関係の皆さん方も選挙管理委員会にゆだねるだけではなく、日々、この意識の醸成に努めていかなければいけないと思っている。46.89、大変恥ずかしい数字だと認識すべきだと思う。

ほかに委員各位から発言あればどうぞ。

○富井委員 お知らせを、皆さん委員の方には配っているが、唯一のというか、私にとって唯一だが、白根のシンボルである旧白根配水塔の講演会が5月18日に白根センターの中で長岡造形大学の平山さんを招いて行うので、もしよろしければご参加をお願いしたい。

○議長（小田会長） ほかに委員の皆さん方から発言あればどうぞ。

○大那委員 毎年度、私のほうからお願いごとなのだが、私は高齢のために補聴器を利用しているが、なかなか安物の補聴器で思うようにいかない。そこで皆さんにお願いがあるが、マイクの使い方、マイクの性能というものを少しお話しさせていただきたい。マイクというのは、この部分しか入らない。発する口からまっすぐでないとう入らない。こうやっても発音がこう出るからマイクに入りにくい。大きな声の方は入るかもしれないが、マイクの性能というものはあくまでもここである。皆さんご存じだと思うが、歌手の方はほとんどこのように持っている。声量のある歌手はこう持ったりするが、できればマイクをこのように持ってお話しなさる方がいるが、声はまっすぐしか出ない。ぜひマイクの使い方、マイクの性能を知っていただければありがたいと思っている。このように網状があるが、ここは入らない。マイクはこのように持って、真正面でお話ししていただければ、完全に声が入るので、ぜひそういうことでひとつお願いごとなので、申し訳ないが高齢の人間がこういうことを言って大変失礼だが、願います。

○議長（小田会長） ほかに発言ないか。

○町屋委員 会議が遅くなっている中で私からもお願いだが、民生児童委員は3年1期で委員をお受けしているが、私らは今年の11月30日をもって3年の任期が終わる。南区は現在75名の委員である。たしか先日も会議で一回言ったことがあるが、月潟と味方の主任児童委員が一人ずつ減らされた。2名減らされたので、75名の委員がこれからまた皆様に、今後続けてくださるかということで、各委員に確認をさせていただいている状況だが、年齢が75歳で定年になり、75歳になられる委員は替わられるが、特に白根中央の民生委員の方々が、やはり75歳になる方が大勢いる。私は北部に所属しており1名いるが、南部の方は年齢を聞いていないので、あとは味方、月潟についても、年齢については会長の方が把握されているだけで、私、会長から下りてこちらの自治協議会の委員になったものだから今はやっていないが、会長になると各委員の年齢も全部分かるようになっていく。今回、お願いしたいことは、コミュニティの代表の方も皆さんおられるので、地域によっては替わられるときに、自分で探してくれと委員に言われる方が協議会のほうであるらしいが、民生児童委員になると、合併して特にそうだが、仕事が多くなった。ボランティアなものだから、費用弁償以外の給与などそういったものは一切ない。だから仕事の関係については、大変かと思うが、今、各委員から務めていただいている。私も11月30日をもって確認をさせていただいているが、中では一番若いほうなので、今後も続けていきたいと思っているが、各地域で民生委員をやられている方々が協議会に行ったり、もしくは自治会のほうの会議等で委員を探してくれないかというような依頼があれば、ぜひ協力していただき、今後の新しい委員を務めていただく方を探しているという作業をお願いされたら快くお受けしていただき、お話を聞いていただければ助かるというお願いである。よろしく願います。

○議長（小田会長） ぜひ皆さん方、特に1号委員の皆さん方、ご協力をお願いしたいと思います。

さて、本日、用意された案件すべて、皆さん方からのご意見をちょうだいすることができた。第1回のこの会議は、会議の構成が主な議題となり、そこに多くの時間を費やしてしまった。これもまた致し方ないので、ご承知おきいただきたい。次回以降、委員各位から盛んなご意見をち

ようだいし、活気あふれる会議に、私たちが区の政策の、あるいは市の政策の形成過程に自治協議会委員は議論としてそこに加わってくると。そして、より政策の形成を速やかに、しかも練度の高いものに仕上げていくという大きな役目を担っている。次回から委員各位の盛んな発言を期待して、本日は閉じさせていただくが、次回の会議の決定について申し渡しておく。

9 次回全体会の日程について

平成31年5月29日（水）午後3時から 南区役所4階講堂

10 閉会

○議長（小田会長） 以上をもって、第1回南区自治協議会を閉会する。